

平成29年度

猿楽フットボールクラブ

規約



猿楽フットボールクラブ 規約

1. 名称 猿楽フットボールクラブ(以下略してSFC)と称する。
2. 基本理念 SFCは「サッカーというスポーツを楽しむ、プレーをすることに喜びを感じることを基本理念として活動する。
3. 活動目的 SFCの活動目的は次の通りである。

練習による体力強化、技術の向上はもとより、全ての子供に多くの試合経験をさせることで、勝つ喜び、負ける悔しさを共有し、チームとしての連帯感や向上心を育てる。
また、サッカーを通じ技術面以外でも礼儀正しさ、人を思いやる気持ちや粘り強くやり遂げる力、協調性、状況判断能力等、精神面を鍛錬する。
4. 活動内容 SFCの主な活動は次の通りである。
(1)練習 ●時間 (資料1参照)
●場所 猿楽小学校グラウンド(他 第一商業高校、鉢山中学校グラウンド)
(2)試合 渋谷区サッカー協会、および東京都サッカー協会少年連盟が主催する公式戦に参加。他、練習試合を実施。
(3)合宿 夏・春 2泊3日(任意参加)。他、ゴールデンエイジキャンプなど
(4)地域活動 クリーン作戦等の地域活動への参加など
5. 指導者 有限会社レジスタとSFCの間で結んだ「指導員派遣契約」に基づき、派遣された指導者が指導を行う。指導内容、試合、合宿などサッカーにおいて全て監督に一任する。
6. 入部資格 地域の小学生で、SFCの趣旨に賛同した者とする。
「入部申込書」の提出と入会金 2,000 円(再入部 1,000 円)の指定口座への振込をもって入部とする。
同時にクラブで指定のスポーツ保険に加入する。(入部手続きの流れ(資料2)参照)
また、同区内のサッカーチームに重複所属していないこと(サッカースクール等は除く)
7. 選手登録 SFC部員の東京都サッカー協会少年連盟への選手登録は、年度ごとに監督と相談の上で決定する。
8. ユニフォーム SFCユニフォームは、オレンジユニフォームをホーム、水色ユニフォームをアウェイとする。
部員は、ホームとアウェイのそれぞれ一式(シャツ、パンツ、ソックス)を購入する。
9. 月謝 6,000 円 翌月分を月末迄に指定口座に振込とする。
(内訳:指導料 5,500 円 / 運営費 500 円)
10. 年会費 全学年 7,000 円
所定の期日までに指定口座に振込とする。
(内訳:チーム登録料、大会運営費、大会参加費、連盟個人登録料、スポーツ保険料 諸経費など。)
年度途中退部の際の年会費の返金を行わない。

11. 退部 退部をする月の前月までに書面にて退部届を提出する。(資料3参照)
また、移籍を前提としての退部の場合は、少なくとも2ヶ月以上前に、監督と代表に申し出て、両者の了解を得ること。
なお、再入部の際は、再び入部手続きを行い、入会金の半額(1,000円)を支払う事とする。
12. 休部 病気、怪我、長期休暇等の理由で、1ヶ月以上練習を休む場合は休部することができる。
休部する場合は、書面にて休部する月の前月までに監督に申し出る。(資料3参照)
休部中の月謝額は、500円とする。
13. 事故申請 練習中の怪我で事故申請(保険手続き)が必要な場合は会計に申し出る。(資料4参照)
14. 公式戦と学校行事が重なった場合
原則として、学校行事を優先とする。但し、大会の規模(7ブロック等)や学校行事の内容によっては、監督と該当学年代表が協議、決定を委ねるものとする。
15. クラブの運営 SFCは、部員の保護者が運営する団体である。
SFCの運営は、保護者全員が分担して行う。分担内容は次の通りである。
(1) 役員 代表を1名以上置く。
他、クラブ運営を円滑に行う為に必要な仕事を担当する役員を置く。(資料5参照)

翌年度の役員決めは2月中旬頃までに行い、適宜引継ぎをする。
新役員は、原則として、春合宿の最終日翌日より活動を開始する。
(但し、各係の状況によっては、この限りではない。)

クラブ運営を円滑に行う為の諸事項については、代表を中心とする役員による話し合いで決定することができる。
なお、クラブに関する折衝の際の役員の飲食代については、部費より一部負担することができる。(レジスタとの契約更新時に限る。/年1回)
- (2) 部費について 年度初めに各学年代表に部費を渡す。監督・指導者の昼食代と飲物代、及び駐車代(監督要請がある場合のみ)などに使われる。
不足分は、会計に報告し補充してもらうことができる。(会計、代表の判断)
余剰金が出た場合は、次年度に繰り越すことにする。
- (3) グラウンド当番 (資料6参照) 保護者が分担して行う。(役員の免除あり)※H29.6月より廃止
- (4) 試合・引率当番 (資料7参照) 保護者全員が分担して行う。
- (5) 地域活動 えびすふれあい広場(5月)、クリーン作戦(4/15、8/26、12/16)、猿楽フェスティバル(不定期)等の地域活動は、SFCとして参加する。
保護者は原則として全員参加とし、仕事を分担する。
16. 保護者会 通常は前期(5月頃)と後期(3月頃)の2回開催する。
それ以外は、代表が必要と認めた時、又は保護者の過半数が要求した時に開催する。
次の事項は保護者会に於いて決議する。
(1) 決算報告の承認
(2) 役員を選出
(3) 規約の改正
尚、保護者会に欠席の場合はクラブの意向に賛同するものとする。
17. 付則 この規約の施行に際し、必要な付則は役員による会議で定める。
18. 施行 この規約は、平成29年度より施行する。

〔資料1〕練習時間

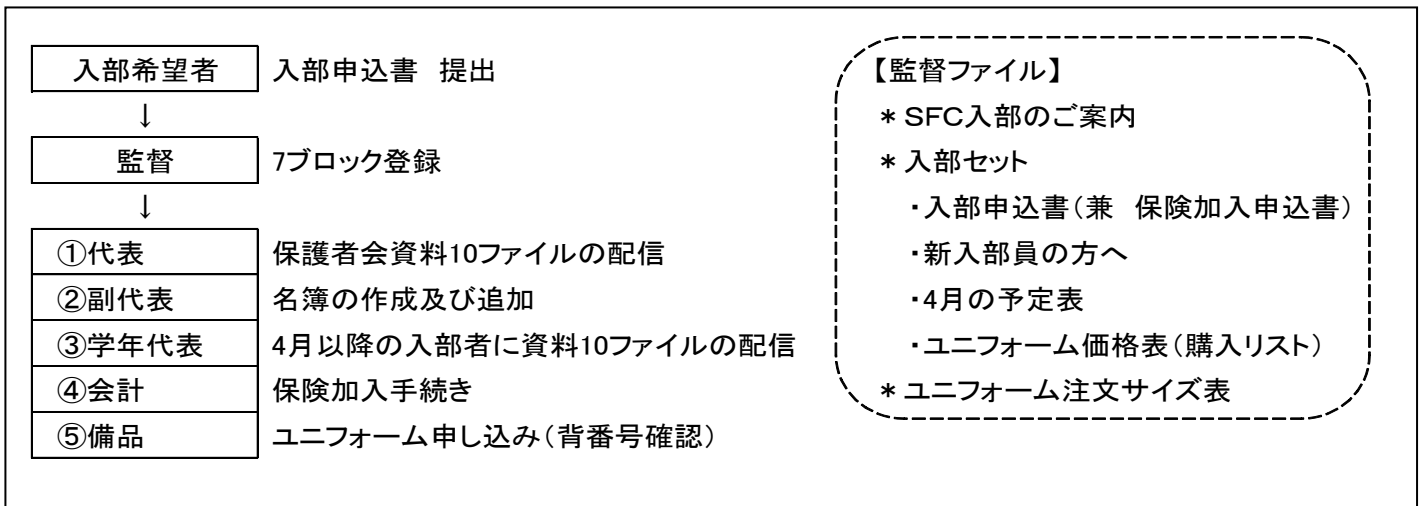
	水曜日	木曜日	土曜日		
			午前	午後	土曜授業・祝祭日
低学年	16:00 ~ 17:00	16:00 ~ 17:00	10:45 ~ 12:30	※1	16:00 ~ 17:00 ※2
高学年	17:00 ~ 18:30	17:00 ~ 18:30	※1	16:00 ~ 18:30	17:00 ~ 18:30 ※2
親子サッカー	-	-	-	18:30 ~ 20:30 ※3	

※1 土曜日の練習は高学年と低学年で練習時間が変わる場合があります。

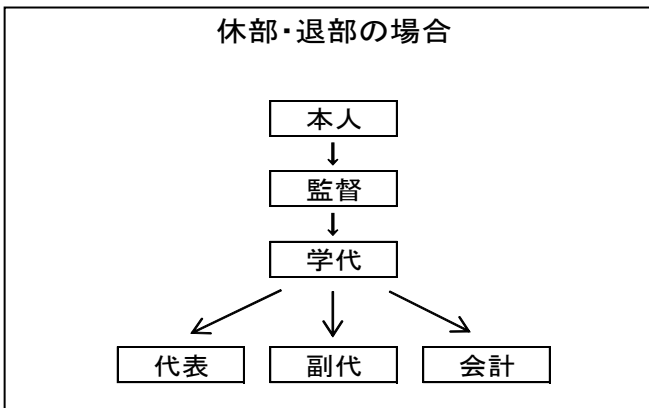
※2 土曜日授業・祝祭日の場合には、低学年・高学年ともに午後練習を行います。

※3 親子サッカーは、鉢山中学校体育館にて月1回(不定期)で行います。
必ず親子同伴で参加してください。(インドアシューズが必要です！)

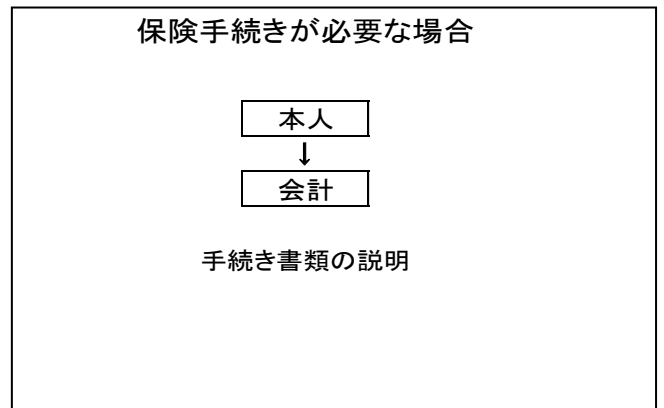
〔資料2〕入部手続きの流れ(例:4月入部の場合)



〔資料3〕休部・退部の連絡 ※必ず届けを提出



〔資料4〕事故申請の連絡



〔資料5〕役員構成

◆基本構成

平成 29 年度

代表(5年)1名
副代表(5年)1~2名
学年代表(全学年より各1名)6名
会計(4年)1名
恵比寿地区委員(4年)1名(2年任期)
施設開放運営委員(3年)1名(2年任期)
施設開放委員(3年)1名
備品(4年高学年1名、2年低学年1名)2名

代表(5年)1名
副代表(5年)1名
学年代表(各学年)6名
会計(4年)1名
恵比寿地区委員(5年)1名
施設開放運営委員(4年)1名
施設開放委員(3年)1名
備品(高学年1名、低学年1名)2名

(資料6)グラウンド当番

※下記内容を把握し、指導者との連携で行う。※H29年6月より廃止

- ◆ 校庭の倉庫と体育館倉庫4の鍵を主事さんから借りる。
- ◆ 施設開放日誌を主事室よりもらって記入する。記入方法はファイル参照。
- ◆ 体育館倉庫4を開けて次の用品を出す。
①水色バスケット②救急箱(黒いバッグ)③貸し出し用ボール④練習用ビブス
(練習用ビブスがない場合は、前回の当番に連絡し確認！)
- ◆ 必要に応じてケガの処置をする。
- ◆ 練習中に外が暗くなったら、グラウンド照明をつける。
(スイッチは朝礼台の後ろと放課後クラブ室の壁面裏側)
- ◆ 低学年の練習が終了したら、必ず道路に出て横断誘導をする。
以前、事故が発生したことがあります。気を配って下さい。
誘導が終わったら、監督、コーチに挨拶をしてから当番を終了すること。
- ◆ 練習終了後、電気を消し、体育館倉庫4の戸締まりをして、鍵を主事さんに返す。
- ◆ 監督・コーチの指示により、練習に使用したビブスやグローブを持ち帰り、洗濯をして次回の練習日に保護者が持参、又は選手に持たせる。
練習日以外に返却する場合は、体育館倉庫4に入れて監督・コーチに連絡を入れる。
ビブスは低学年用、高学年用に分かれています。それぞれの当番で洗濯をお願いします。
学年により練習時間が異なります。選手に持たせる場合は、他の学年の練習開始時間に間に合うようにご注意下さい。
- ◆ 平成29年度のグラウンド当番の免除については次の通りとする。(あくまで原則)
☆全免除・・・代表、学代、副代表
☆一部免除(2巡に1回免除)・・・えびす地区委員・施設開放運営委員
(3巡に1回免除)・・・施設開放委員・会計

(資料7)試合・引率当番

◎前日までにしておくこと

- ◆ 試合に参加・不参加の選手の名前を把握しておく。
各学年代表より当番宛に、集合時間・集合場所や出欠連絡が入る。
- ◆ 試合当番が2人以上の場合、当番同士で連絡を取り合い、荷物や引率など分担を決める。

◎当日すること

- ◆ 体育館倉庫4から荷物を出す（試合に持っていくものは、毎回**監督より指示**があります。）

- ①試合用バッグ
- ②ベンチ
- ③ゴールキーパーのウェア（試合によってはホーム・アウェイの両方が必要）
- ④すねあて・グローブ・ビブス
- ⑤ボールネット
- ⑥救急箱
- ⑦シート
- ⑧カート（必要に応じてバッグの運搬に使用）
- ⑨携帯バケツ、保温ポット（必要に応じて）

◆ 引率

1・2年生は、原則全保護者が現地まで引率。サポートメンバーの場合も同様。
解散時も原則全保護者が現地まで迎えに来る。

- ・選手の点呼を行い、2列に並ばせる。
- ・集団の先頭と最後尾に1人ずつ付き、事故を招かないように細心の注意を払う。
- ・公共の場でのマナーを教える。
- ・移動時、車中や歩きながらの飲食は禁止とする。選手達には携帯電話も使用させない。
- ・ゲーム機等、試合と関係の無いものは持たせない。

◆ 試合会場 ※下記内容を把握した上で、保護者は口を出さない。選手が考えて行動する。

- ①他校・主催の方々に出たら、全員で挨拶をする。大きな声でハキハキと！
- ②大きいビニールシートを広げてSFCの陣地を確保し荷物を置く。
- ③荷物を置いたら、選手は揃って本部に挨拶をする。
- ④選手達が協力して試合準備や片付けができるように見守る。
- ⑤水分補給、暑さ寒さ対策などに注意を払い、十分な準備をしてくる。
- ⑥帰る際は、きちんと整列し、本部（相手チーム）に挨拶を忘れない。
- ⑦監督（コーチ）から、使用したビブスなど洗濯ものを預かる。
洗って完全に乾かしてから後日監督・コーチに手渡しする。又は、体育館倉庫4に入れておく。
倉庫に入れた場合は、必ず連絡を入れる。

◆ 片づけ

- ・使用した用品は、体育館倉庫4の所定の場所に返却する。

※保護者は（自分の子供だけでなく）チームのサポーターとして関わる。

身支度、準備などは選手達自身で行わせ、必要以上に手出しはせず見守るように努めてください。

※移動の際は、保護者も公共マナーを忘れずをお願いします。（おしゃべり・立ち位置など）